

第2章 障がいのある人を取り巻く状況

1 人口構造等の現状

(1) 海津市の人口

本市の総人口の推移を国勢調査の結果でみると、平成2年から平成7年までは増加していますが、平成12年からは減少に転じており、平成22年の総人口は37,941人となっています。また、住民基本台帳による総人口は、平成19年から平成23年の5年間の推移をみると、減少傾向にあります。将来人口は、海津市総合開発計画の推計値では、平成28年には、37,474人とさらに減少すると見込まれています。

年齢3区分別人口の推移を国勢調査の結果でみると、少子高齢化の進行が顕著にあらわれています。0～14歳の年少人口は、平成2年の8,454人から平成22年の4,783人へと20年間で3,671人減少しています。年少人口が総人口に占める割合（年少人口比率）は、平成22年には12.6%となっており、これは全国平均13.1%より0.5ポイント低く、岐阜県平均13.9%より1.3ポイント低い割合となっています。

一方、65歳以上の老年人口は、平成2年の5,315人から平成22年の8,966人へと3,651人増加しています。老年人口が総人口に占める割合（高齢化率）は、平成2年の13.0%から平成22年には23.6%に上昇し、これは、平成22年の全国平均22.8%より0.8ポイント高く、岐阜県平均24.0%より0.4ポイント低い割合となっています。

■人口の推移（平成2年～平成28年）

単位：人

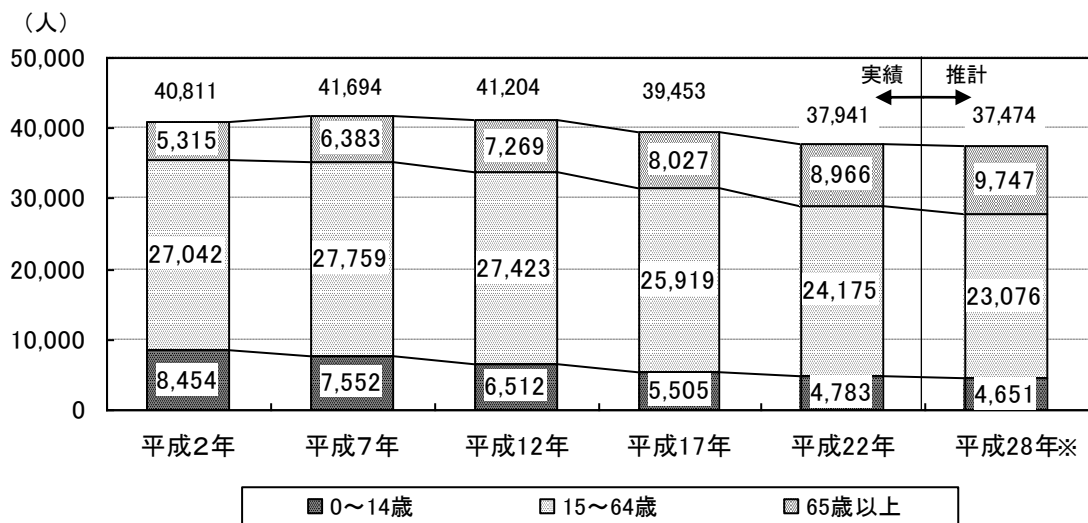
	総人口	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)	
			構成比		構成比		構成比
平成2年	40,811	8,454	20.7%	27,042	66.3%	5,315	13.0%
平成7年	41,694	7,552	18.1%	27,759	66.6%	6,383	15.3%
平成12年	41,204	6,512	15.8%	27,423	66.6%	7,269	17.6%
平成17年	39,453	5,505	14.0%	25,919	65.7%	8,027	20.3%
平成22年	37,941	4,783	12.6%	24,175	63.7%	8,966	23.6%
平成28年※	37,474	4,651	12.4%	23,076	61.6%	9,747	26.0%

平成17年総人口39,453人には年齢不明2人を含む

平成22年総人口37,941人には年齢不明17人を含む

資料：国勢調査（平成12年までは旧海津町、旧平田町、旧南濃町の合計値）

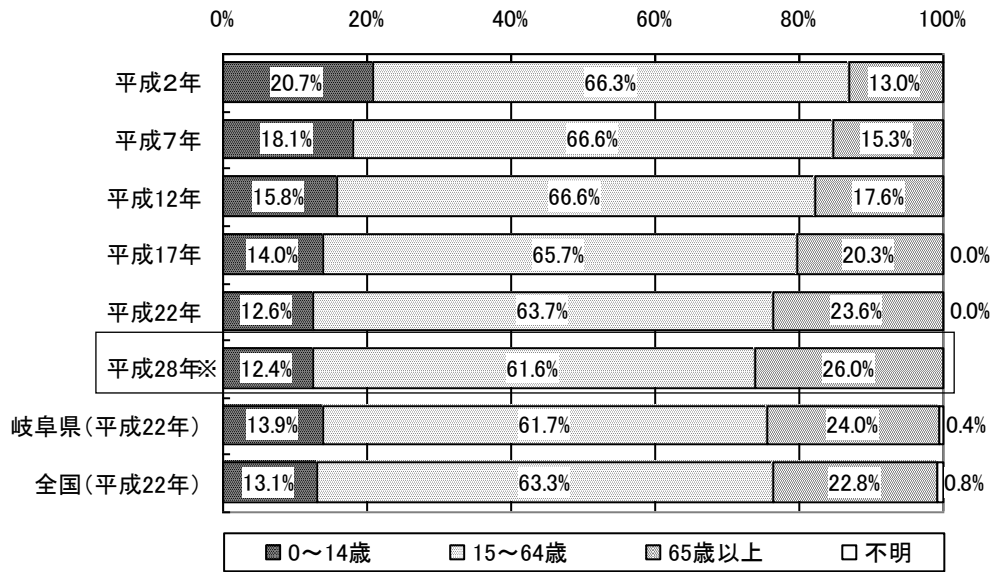
※平成28年は、海津市総合開発計画の推計値



資料：国勢調査

※平成28年は、海津市総合開発計画の推計値

■年齢3区分別人口割合の推移



資料:国勢調査

※平成28年は、海津市総合開発計画の推計値

■総人口の推移(平成19年～平成23年)

単位:人

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
18歳未満	6,723	6,553	6,373	6,170	6,019
18～64歳	25,205	24,925	24,521	24,030	23,813
65歳以上	8,388	8,500	8,698	8,972	8,984
計	40,316	39,978	39,592	39,172	38,816

資料:住民基本台帳(各年3月末現在)

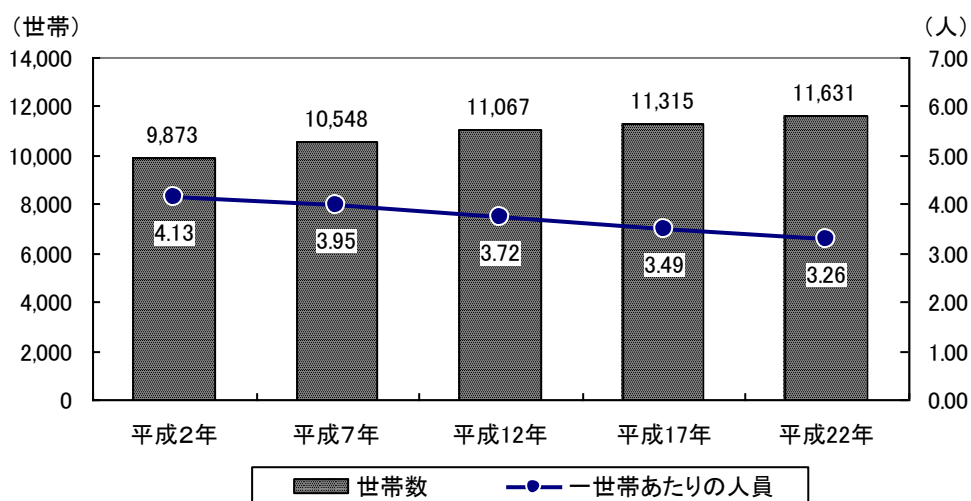
(2) 世帯の状況

世帯数の推移を国勢調査の結果でみると、平成2年の9,873世帯から平成22年の11,631世帯へと増加を続けています。一方、1世帯あたりの人員は減少傾向にあり、平成22年は3.26人となり、核家族化が進んでいると考えられます。これは、平成22年の全国平均2.46人より0.8人高く、岐阜県平均2.83人より0.43人高くなっています。

■世帯数と1世帯あたりの人員数の推移

	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	一世帯あたりの人員 (人)
平成2年	40,811	9,873	4.13
平成7年	41,694	10,548	3.95
平成12年	41,204	11,067	3.72
平成17年	39,453	11,315	3.49
平成22年	37,941	11,631	3.26

資料：国勢調査(平成12年までは旧海津町、旧平田町、旧南濃町の合計値)



資料：国勢調査

2 障がいのある人の現状

(1) 身体障がいのある人の状況

①身体障害者手帳所持者数の推移

平成 19 年から平成 23 年までの身体障害者手帳所持者数の推移を年齢区別にみると、18 歳未満はほぼ横ばいとなっていますが、最近ではやや減少傾向にあります。18 歳以上では5年間に 123 人の増加となっています。加齢に伴う身体障がいの増加や障がいのある人の高齢化が考えられます。

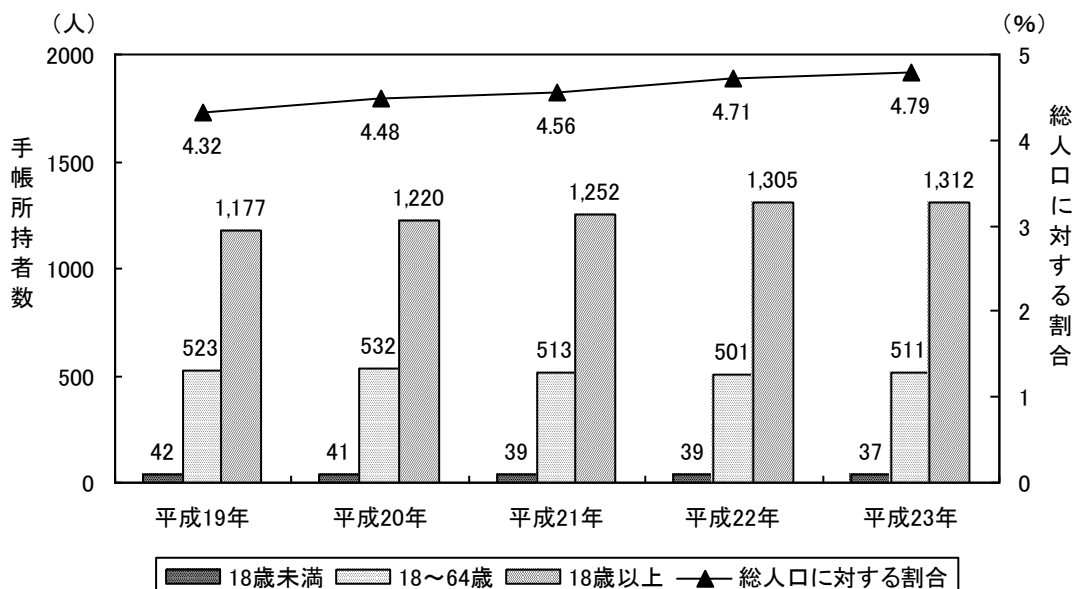
また、平成 23 年3月末現在では、18 歳未満 37 人、18 歳以上から 64 歳未満 511 人、65 歳以上 1,312 人、合計 1,860 人となっており、総人口に対する割合は 4.79%となっています。

■身体障害者手帳所持者数の推移

単位：人

	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
18 歳未満	42	41	39	39	37
18～64 歳	523	532	513	501	511
65 歳以上	1,177	1,220	1,252	1,305	1,312
計	1,742	1,793	1,804	1,845	1,860

資料：障害福祉課（各年 3 月末現在）



資料：手帳所持者数／障害福祉課
総人口／住民基本台帳

②身体障がいの種類別・年齢区分別人数

年齢区分別に障がいの種類をみると、全障がい種別において、全体の9割以上が18歳以上となっています。これは、加齢に伴う疾病等に起因することが考えられます。

また、18歳未満については、視覚障がいのある人の構成比が他より多くなっています。

■身体障がいの種類別・年齢区分別人数

単位：人

	18歳未満		18歳以上		計
		構成比		構成比	構成比
視覚障がい	4	3.1%	123	96.9%	127 6.8%
聴覚・平衡機能障がい	3	2.6%	113	97.4%	116 6.2%
音声・言語・そしゃく機能障がい	0	0.0%	25	100.0%	25 1.3%
肢体不自由	21	1.9%	1,064	98.1%	1,085 58.3%
内部障がい	9	1.8%	498	98.2%	507 27.3%
計	37	2.0%	1,823	98.0%	1,860

資料：障害福祉課（平成23年3月31日現在）

③身体障がい の程度別・種類別人数

平成 23 年 3 月末現在、障がいの程度別でみると、1・2 級をあわせた重度が 43.1%、3・4 級をあわせた中度が 43.5%、5・6 級をあわせた軽度が 13.5% となっています。

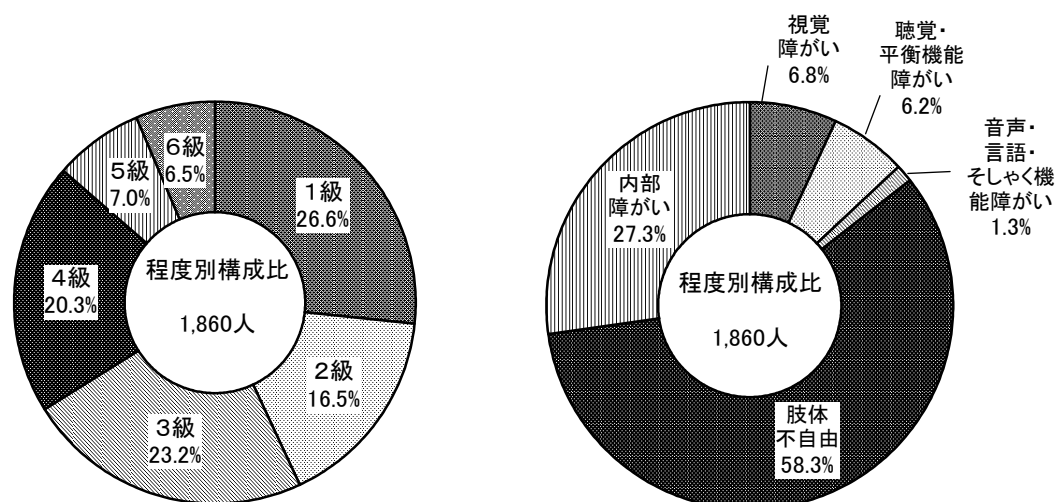
障がいの種類別でみると、肢体不自由が 58.3% と圧倒的に多く、次いで内部障がいの 27.3% となっています。

■身体障がい の程度別・種類別人数

単位：人

	1 級		2 級		3 級		4 級		5 級		6 級	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
視覚障がい	42	33.1%	32	25.2%	16	12.6%	7	5.5%	14	11.0%	16	12.6%
聴覚・平衡機能障がい	3	2.6%	42	36.2%	12	10.3%	19	16.4%	1	0.9%	39	33.6%
音声・言語・そしゃく機能障がい	0	0.0%	2	8.0%	14	56.0%	9	36.0%	0	0.0%	0	0.0%
肢体不自由	199	18.3%	224	20.6%	251	23.1%	230	21.2%	115	10.6%	66	6.1%
内部障がい	250	49.3%	6	1.2%	139	27.4%	112	22.1%	0	0.0%	0	0.0%
計	494	26.6%	306	16.5%	432	23.2%	377	20.3%	130	7.0%	121	6.5%

資料：障害福祉課（平成 23 年 3 月 31 日現在）



(2) 知的障がいのある人の状況

①療育手帳所持者数の推移

平成19年から平成23年までの療育手帳所持者数の推移をみると、5年間で40人の増加となっています。なかでも18歳以上で、35人の増加となっています。

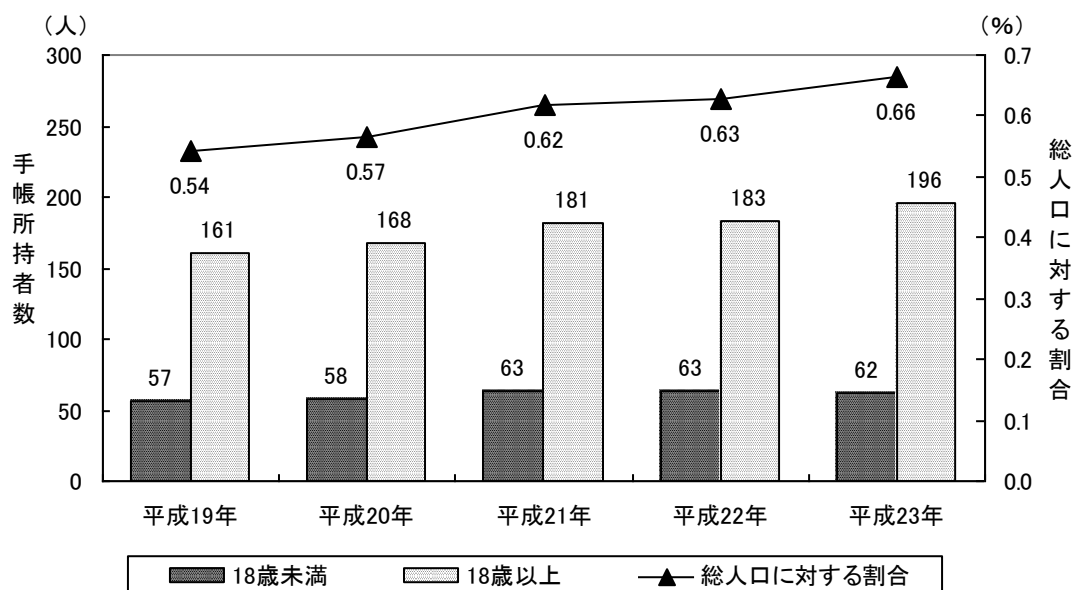
また、平成23年3月末現在では、18歳未満は62人、18歳以上は196人、合計258人となっており、総人口に対する割合は0.66%となっています。

■療育手帳所持者数の推移

単位:人

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
18歳未満	57	58	63	63	62
18歳以上	161	168	181	183	196
計	218	226	244	246	258

資料:障害福祉課(各年3月末現在)



資料:手帳所持者数/障害福祉課
総人口/住民基本台帳

②知的障がいの程度別人数

平成23年3月末現在、障がいの程度別で見ると、B1が31.0%で最も多く、次いでB2の25.6%となっています。

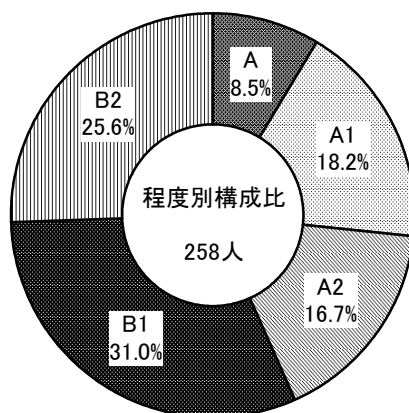
■知的障がいの程度別人数

単位：人

	18歳未満	18歳以上	計
A	-	22	22
A1	12	35	47
A2	14	29	43
B1	17	63	80
B2	19	47	66
計	62	196	258

資料：障害福祉課(平成23年3月31日現在)

※障がい程度区分…A1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)、B2(その他(軽度))
(平成2年以降はAをA1とA2に分類)



(3) 精神障がいのある人の状況

①精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

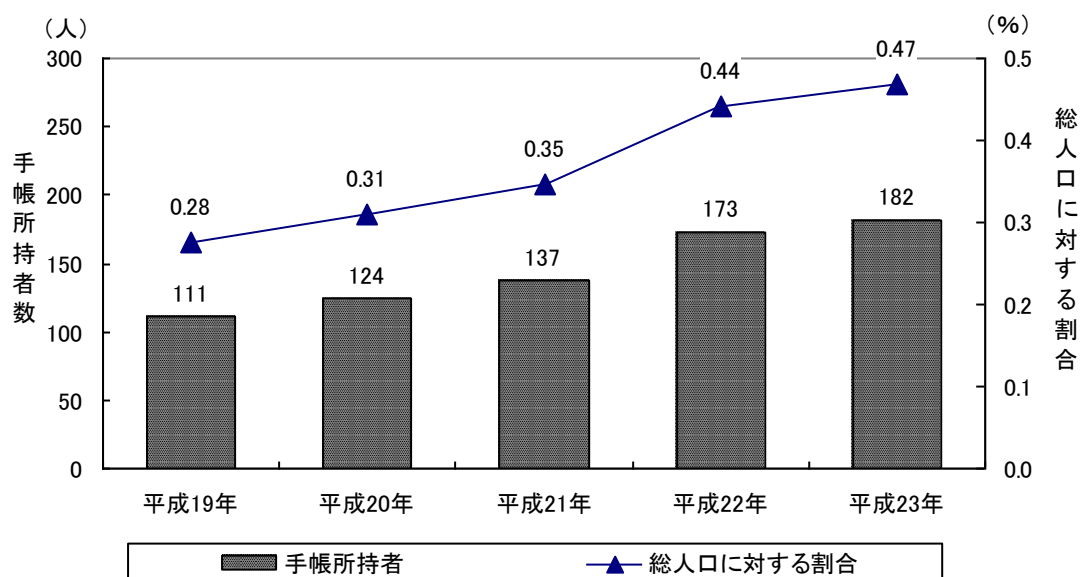
平成 19 年から平成 23 年までの精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、5年間で 71 人の増加となっています。平成 21 年から平成 22 年の増加が著しく、1年間で 36 人の増加となっています。また、総人口に対する割合は 0.47%となっています。

■精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

単位:人

	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
1級	31	30	42	51	53
2級	68	80	86	106	116
3級	12	14	9	16	13
計	111	124	137	173	182

資料:健康課(各年3月末現在)



資料:手帳所持者数/健康課
総人口/住民基本台帳

②精神障がい の程度別人数

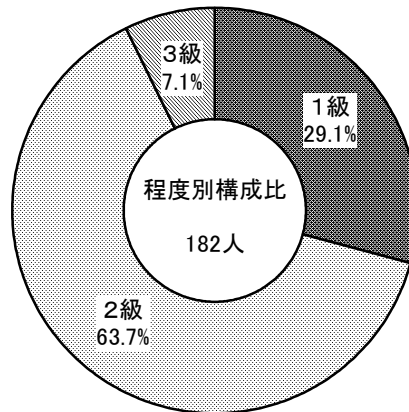
平成23年3月末現在、障がいの程度別割合は、1級が29.1%、2級が63.7%、3級が7.1%となっており、1・2級が多くなっています。

■精神障がい の程度別人数

単位：人

	18歳未満	18歳以上	計
1級	0	53	53
2級	0	116	116
3級	0	13	13
計	0	182	182

資料：健康課（平成23年3月31日現在）



③自立支援医療（精神通院）の公費負担

平成19年から平成23年までの自立支援医療（精神通院）公費負担状況の推移をみると、平成21年までは減少傾向にありましたが、平成22年以降は増加に転じています。平成23年3月末現在の受給者は333人で、総人口に対する割合は0.86%となっています。

■自立支援医療（精神通院）公費負担受給者数の推移

単位：人

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
対象者数	275	255	242	299	333

資料：健康課（各年3月末現在）

3 障がいのある人の社会参加の現状

(1) 教育環境

①保育園・幼稚園・認定こども園

本市では、平成 23 年 4 月 1 日現在において公立保育園 2 か所、私立保育園 7 か所、幼稚園 1 か所、認定こども園が 3 か所あります。また、すべての園で障がいのある子どもを受け入れる体制ができています。

■海津市内にある保育園・幼稚園・認定こども園

区分	保育園・幼稚園・認定こども園		うち障がいのある子どもを受け入れている保育園・幼稚園・認定こども園	
	施設数	園児数(人)	施設数	園児数(人)
公立保育園	2	95	2	0
私立保育園	7	629	7	5
幼稚園	1	10	1	0
認定こども園	3	292	3	5

資料:こども課(平成 23 年 4 月 1 日現在)

②小学校就学前の子どもの療育

児童デイサービスでは、市内の小学校就学前の言語や行動面の発達が気になる子どもを対象に、発達段階に応じて、専任の指導員が個別指導と小集団指導を行っています。

保育園・幼稚園・認定こども園から、児童デイサービスに通っている子どもは、ほぼ横ばいで推移しています。

■児童デイサービスの利用状況の推移

単位:人

施設名称	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
まつぼっくり園	14	16	17	14	13
ささゆり園	13	14	17	12	13
オーロラ園	4	6	10	8	13
計	31	36	44	34	39

資料:障害福祉課(各年 4 月 1 日現在)

③小・中学校の特別支援学級

本市では、障がいに応じた教育を行う特別支援学級は、平成 23 年4月1日現在で、小学校 10 校中 4 校において8学級が開設され 27 人の児童が在学し、中学校では、4 校すべての学校において 7 学級を開設し 23 人の生徒が在学しています。

■海津市の児童・生徒が通う小学校・中学校の特別支援学級の在学状況

区分		平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
小学校	学校数	6 校	6 校	6 校	5 校	4 校
	学級数	8 学級	9 学級	10 学級	9 学級	8 学級
	在学者数	26 人	27 人	24 人	28 人	27 人
中学校	学校数	3 校	4 校	4 校	4 校	4 校
	学級数	5 学級	6 学級	6 学級	6 学級	7 学級
	在学者数	10 人	14 人	18 人	22 人	23 人

資料:学校教育課(各年 4 月 1 日現在)

■特別支援学級の障害区分別在学状況

単位:人

区分	学級数	在学者数									計
		小学校						中学校			
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
知的障がい	6	0	4	2	4	0	4	2	6	3	25
情緒障がい	8	3	1	1	3	1	3	6	2	4	24
肢体不自由	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
計	15	3	5	3	7	1	8	8	8	7	50

資料:学校教育課(平成 23 年 4 月 1 日現在)

④特別支援学校

平成 20 年に市内に海津特別支援学校が開校し、平成 23 年 4 月 1 日現在、29 人の児童・生徒が通っています。市外の特別支援学校には 8 人の児童・生徒が通っています。

■海津市の児童・生徒が通う特別支援学校の就学状況

単位：人

学校名	平成 19 年				平成 20 年				平成 21 年			
	小学部	中学部	高等部	計	小学部	中学部	高等部	計	小学部	中学部	高等部	計
海津特別支援学校	-	-	-	-	7	6	7	20	8	6	13	27
大垣特別支援学校	8	10	16	34	4	1	12	17	2	0	6	8
長良特別支援学校	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
中濃特別支援学校	1	0	1	2	1	0	0	1	1	0	0	1
関特別支援学校	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜盲学校	1	0	1	2	1	0	1	2	1	0	1	2
岐阜聾学校	1	2	0	3	1	2	0	3	1	1	1	3
計	12	12	20	44	14	9	20	43	13	7	21	41
学校名	平成 22 年				平成 23 年							
	小学部	中学部	高等部	計	小学部	中学部	高等部	計				
海津特別支援学校	7	3	17	27	10	2	17	29				
大垣特別支援学校	1	1	3	5	0	2	1	3				
長良特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0				
中濃特別支援学校	1	0	0	1	1	0	0	1				
関特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0				
岐阜盲学校	1	0	0	1	1	0	0	1				
岐阜聾学校	1	1	1	3	1	1	1	3				
計	11	5	21	37	13	5	19	37				

資料：障害福祉課（各年 4 月 1 日現在）

(2) 就業状況

大垣公共職業安定所では、年度末有効求職者数で平成 20 年度までは減少傾向にありましたが、平成 21 年度以降、急激に増加しており、平成 22 年度では 489 人となっています。

■大垣公共職業安定所に登録している障がいのある人の数の推移

単位:人

区分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
新規求職申込件数(件)	身体障がい者	184	171	221	236	241
	知的障がい者	67	70	109	95	87
	精神障がい者	63	46	69	77	93
	その他障がい者	0	2	5	5	12
	小計	314	289	404	413	433
紹介件数(件)	身体障がい者	420	368	493	658	716
	知的障がい者	106	139	180	188	298
	精神障がい者	95	90	202	217	326
	その他障がい者	3	9	6	24	36
	小計	624	606	881	1,087	1,376
就職件数(件)	身体障がい者	88	87	80	78	87
	知的障がい者	32	45	54	38	62
	精神障がい者	16	18	30	22	35
	その他障がい者	1	0	0	1	1
	小計	137	150	164	139	185
年度末有効求職者数 (人)	身体障がい者	259	243	232	266	286
	知的障がい者	58	62	66	87	94
	精神障がい者	70	68	56	76	97
	その他障がい者	0	0	4	4	12
	小計	387	373	358	433	489

資料:大垣公共職業安定所(各年4月1日現在)

※ 大垣公共職業安定所の管轄は、大垣市、海津市、不破郡、養老郡、安八郡、揖斐郡

(3) 福祉施設の状況

福祉施設は、入所だけでなく、地域での生活を支援するセンターとして重要な役割を担っています。海津市内の障がい者（児）福祉施設は以下の通りです。

名称	障害福祉サービス事業	定員(人)
いちい荘	就労継続支援B型	20
グループホームいちい荘	グループホーム・ケアホーム	9
海津市知的障害者通所授産施設はばたき	知的障害者通所授産施設	20
やろまいか	自立訓練(生活訓練)	6
	就労移行支援	12
	就労継続支援B型	22
グループホームみのり山荘	グループホーム	5
オレンジハイツ	精神障害者福祉ホームB型	20
サンリバー松風苑	生活介護	15
海津市障害児通園訓練施設 まつぼっくり園	児童デイサービス	30
海津市障害児通園訓練施設 ささゆり園	児童デイサービス	
海津市障害児通園訓練施設 オーロラ園	児童デイサービス	
ニチイケアセンター海津	居宅介護	-
	重度訪問介護	-
海津市ホームヘルプサービス	居宅介護	-
	重度訪問介護	-
養南病院	短期入所	-
海津市障害者生活支援センター	相談支援事業所	-
グリーンヒル	相談支援事業所	-
	地域活動支援センター	-

平成 23 年 10 月 1 日現在

(4) 相談の状況

平成 22 年度の、市が委託している5相談支援事業所における相談支援を利用した障がい者の人数は、実人数は 83 人となっています。また、精神障がいのある人を対象とした保健師による家庭訪問実施件数は、実人数 15 人となっています。

■相談支援を利用した障がいのある人等の人数

単位:人

	実人数	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次機能障がい	その他	合計
障がい者	79	21	0	32	25	0	0	2	80
障がい児	4	0	0	3	0	0	0	1	4
計	83	21	0	35	25	0	0	3	84

資料:障害福祉課(平成 22 年度)

■支援方法

単位:件

	訪問	来所相談	同行	電話相談(FAX)	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
累計	208	164	18	178	2	31	595	19	1,215

資料:障害福祉課(平成 22 年度)

■精神障がいのある人を対象とした保健師による家庭訪問実施件数の推移

単位:人

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実人数	6	11	16	15
延人数	44	57	74	60

資料:健康課

■精神障がいのある人等を対象とした市による相談実施件数の推移

単位:人

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実人員	15	15	24	27(12)
延人員	153	43	86	72(13)

()内は「悩みごと相談」件数(内数)

資料:健康課

4 アンケート調査の実施概要

(1) 調査の目的

計画を改定するにあたって、基礎的な資料とすることを目的とし、障がいのある人（身体・知的・精神）、障がいのない人を対象に、生活実態やサービスの利用状況、今後の施策ニーズ、福祉に対する障がいのない人の意識を把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

(2) 調査の実施概要

①調査対象者

ア 障がいのある人

市内在住の身体障害者手帳（1級～4級）、療育手帳（A1～B2）、精神障害者保健福祉手帳（1級～3級）を持つ人 計 1,200人

イ 障がいのない人

市内在住の20歳以上の人 計 700人

②調査期間

平成23年7月29日～8月15日（調査基準日 平成23年7月1日）

③抽出方法

無作為抽出

④調査方法

郵送による配布・回収にて実施しました。

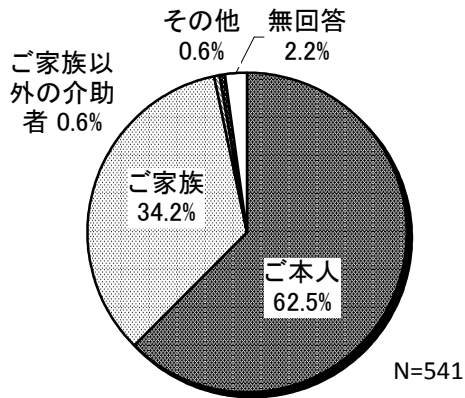
⑤調査票の回収結果

調査の区分	配布数 (人) A	回収数 (人) B	回収率 (%) B/A	有効回答者数 (人) C	有効回答率 (%) C/A
障がいのある人	1,200	543	45.3	541	45.1
障がいのない人	700	278	39.7	278	39.7

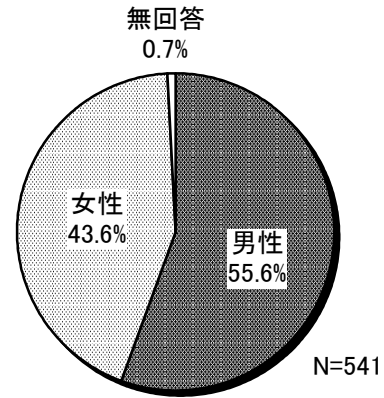
(3) 回答の状況

《障がいのある人》

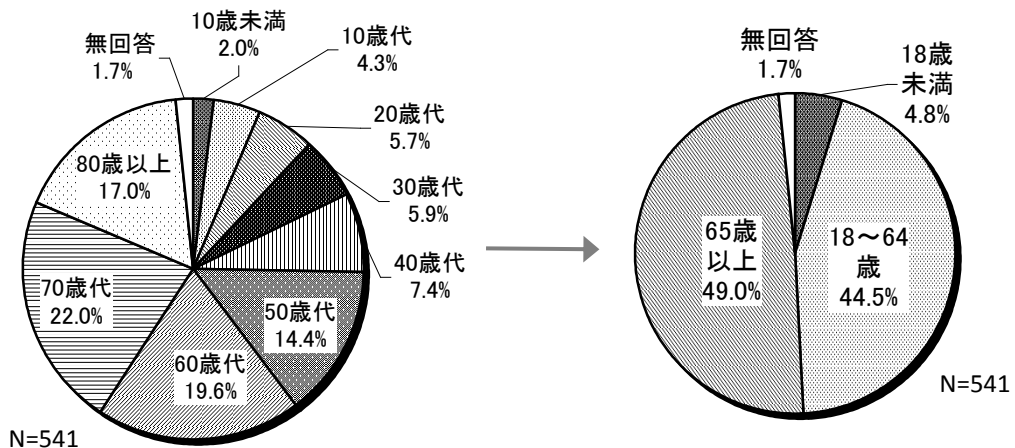
【回答者】



【対象者の性別】



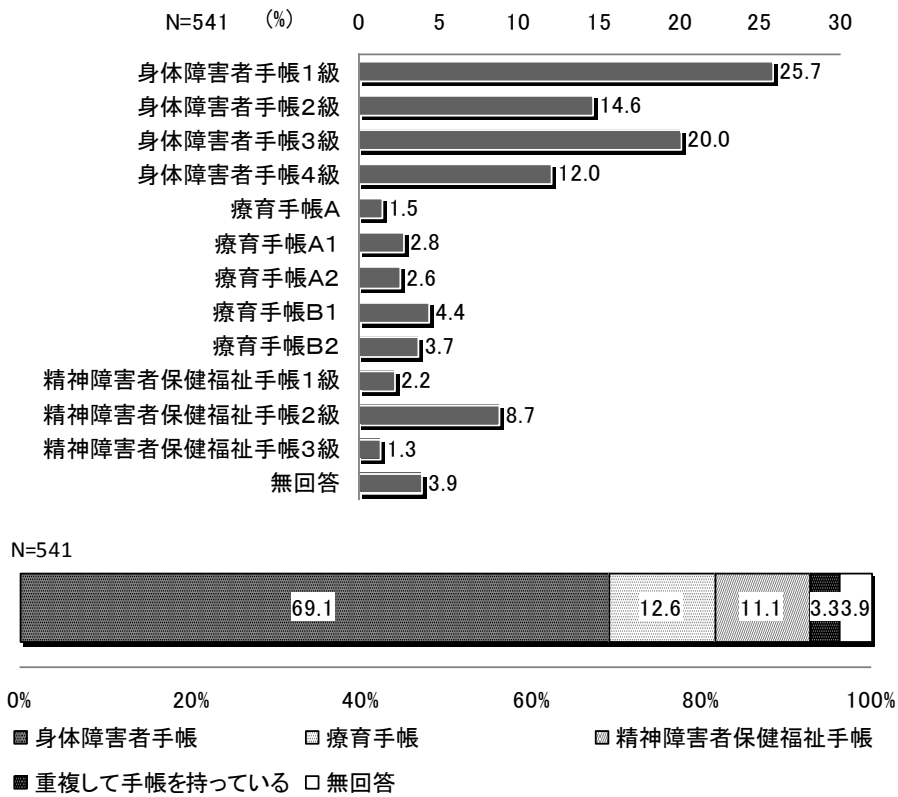
【対象者年齢】



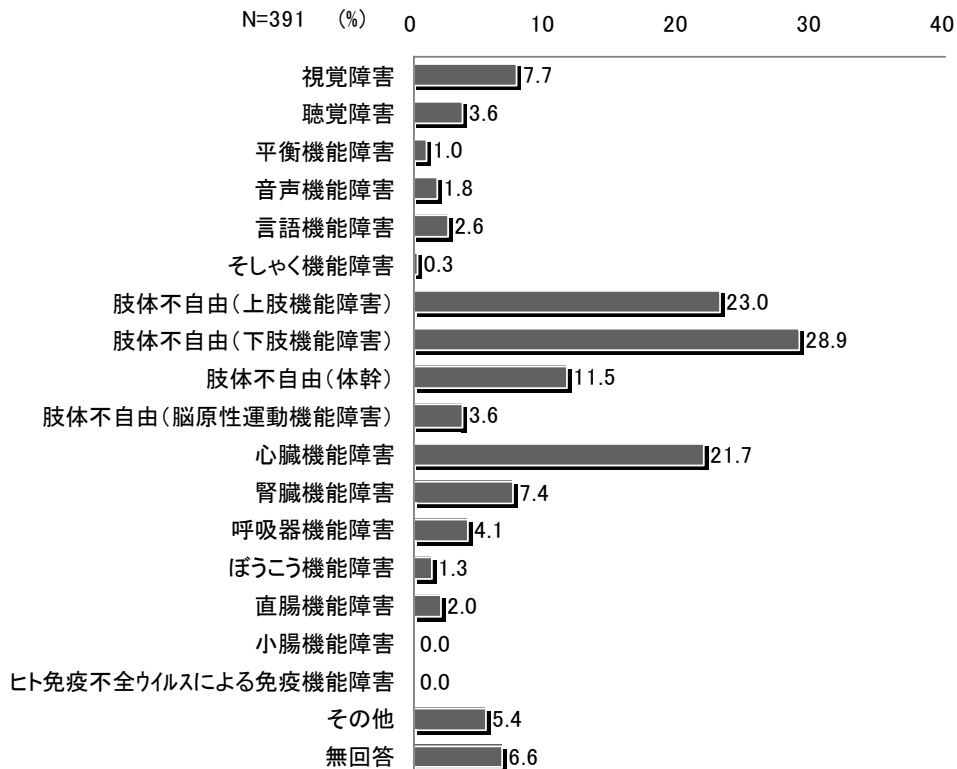
【障がい別 × 年齢】

	全 体	上段：実数 下段：(%)									
		10 歳 未 満	10 歳 代	20 歳 代	30 歳 代	40 歳 代	50 歳 代	60 歳 代	70 歳 代	80 歳 以 上	無 回 答
全 体	541	11	23	31	32	40	78	106	119	92	9
	100	2	4.3	5.7	5.9	7.4	14.4	19.6	22	17	1.7
身体障害者手帳	374	-	3	4	7	16	55	86	111	90	2
	100	-	0.8	1.1	1.9	4.3	14.7	23	29.7	24.1	0.5
療育手帳	68	10	16	18	11	6	3	2	-	-	2
	100	14.7	23.5	26.5	16.2	8.8	4.4	2.9	-	-	2.9
精神障害者保健福祉手帳	60	-	-	5	10	15	16	11	2	-	1
	100	-	-	8.3	16.7	25	26.7	18.3	3.3	-	1.7
重複して持っている	18	1	4	3	2	2	3	2	1	-	-
	100	5.6	22.2	16.7	11.1	11.1	16.7	11.1	5.6	-	-
無回答	21	-	-	1	2	1	1	5	5	2	4
	100	-	-	4.8	9.5	4.8	4.8	23.8	23.8	9.5	19

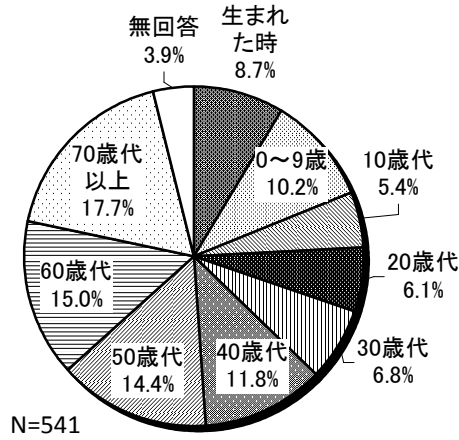
【持っている手帳の種類】



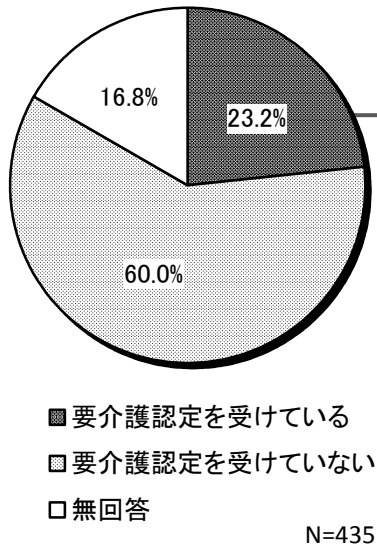
【手帳に記されている障がい名】



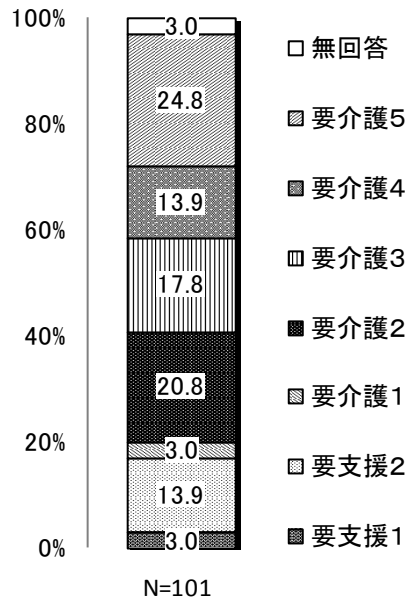
【障がいが生じた時期】



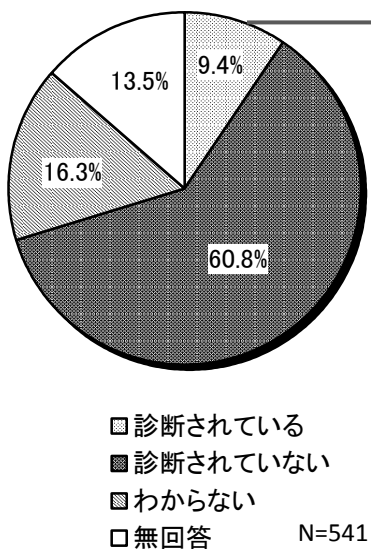
【要介護認定】



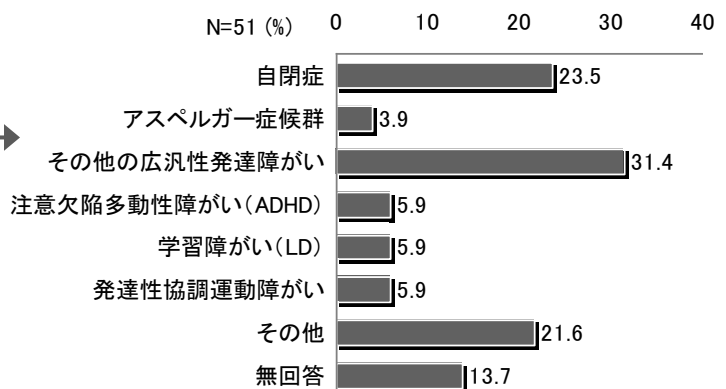
【要介護度】



【発達障がい】

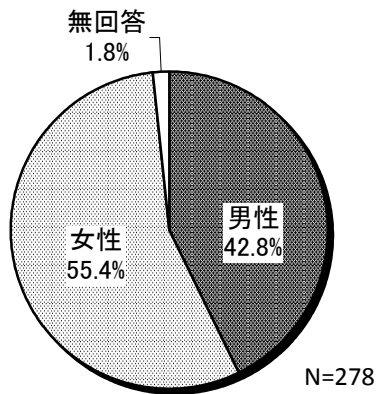


【診断名】

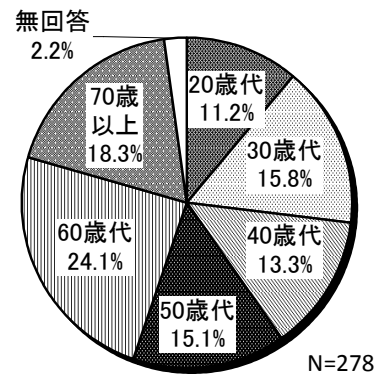


《障がいのない人》

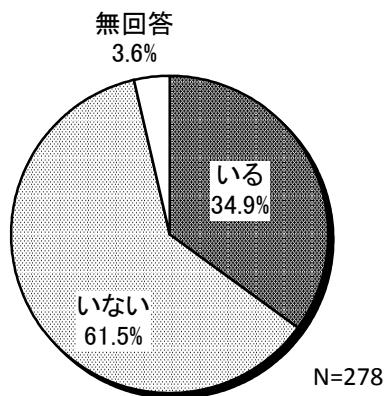
【性別】



【年齢】



【身近に障がいのある人がいるかどうか】



(4) アンケート調査のまとめ

①障がいのある人の生活課題・ニーズについて

ア 生活課題・不安

障がいのある人の生活課題・不安は、全体では、「自分の健康や体力に自信がない」「十分な収入が得られない」「家族等介助者の健康状態が不安」が上位3位に入っています。

身体障がいのある人では「自分の健康や体力に自信がない」、知的障がいのある人では「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」、精神障がいのある人は「十分な収入が得られない」、重複障がいのある人は「家族等介助者の健康状態が不安」が最も多くなっています。

イ 理想と現実のギャップ

生活における理想と現実については、この理想と現実の差をニーズと捉えて、障がいのある人全体、障がい別にまとめました。

障がいのある人全体をみると「将来の生活支援に関するサービスや制度を知りたい」「公共交通機関などが利用しやすくなるとよい」「災害時に安否確認してほしい」という項目について理想と現実のギャップがみられました。

その他に多かったものとして、知的障がいのある人では「障がいや障がいのある人への理解」、精神障がいのある人では「自分にあった仕事や作業がしたい」、重複障がいのある人では「バリアフリーの場所が増える」とよい」がそれぞれ最も多くなっています。

以下ニーズの高い項目についてみていきます。

■将来の生活支援に関するサービスや制度

「将来の生活支援に関するサービスや制度を知りたい」については、障がいのある人が地域にはどんなサービスがあり、どんな生活を送ることができるかという将来に向けての判断材料を示してほしいという意向であると考えます。これは、保護者の高齢化に関係して、親亡き後自分が（子どもが）どういう生活を送ることができるのかという不安の表れでもあるとも言えます。また、前述の生活課題・不安の項目で知的障がいのある人では、「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」が最も多くなっており、特にその不安は強いと考えられます。

こうした結果や、今後の制度改正の動向を踏まえて、的確にニーズを把握するとともに計画的なサービスの充実を図る必要があります。また、それは行政だけではなく、事業者、保護者等、それぞれ何ができるかを考え、お互いが協力することで、障がいのある人が安心して暮らしていくことができる社会の構築につながっていくと考えられます。

■公共交通機関（バス・鉄道）の充実

「公共交通機関などが利用しやすくなるとよい」は身体障がいのある人、重複障がいのある人でニーズが高くなっています。また、他の設問で外出の際の不便で困ることについては、「公共交通機関の利用が不便」という回答が最も多くなっていました。このように、公共交通機関の不便さは外出の大きな妨げになっていることが考えられ、障がいのある人の社会参加を促進するためにも公共交通機関の充実を進めるとともに、移動手段の確保策として移動支援サービスの充実も進めていく必要があります。

■災害時要援護者支援対策

「地震などの災害の時、安否を確認してほしい」という項目は、身体障がいのある人、知的障がいのある人、重複障がいのある人でニーズが高くなっています。これは3月11日に発生した東日本大震災を受けて災害に対する不安が表れたのではないかと考えられます。他の設問でも災害発生時に一人で避難することができるかを質問したところ、約4割の人が「避難ができない」と答えています。また、避難するのに困ることとして「避難場所まで行けない」「災害時の緊急の連絡方法・連絡先がわからない」「災害時の情報入手・連絡の手段がない」等が挙がっています。そして、障がいのある人にとって住みよいまちをつくるために何が必要かという問いに対して、「災害時に備え、要支援者の把握と安否確認、避難先の確保等」が上位から4番目に入っています。

こうした意見を踏まえて、障がいのある人の災害時要援護者台帳の整備や福祉総務課・防災係等との連携はもちろんのこと、自治会、区、地域のボランティア、民生委員・児童委員等と協力して安否確認の体制づくりを進めていく必要があります。また、留意事項として、障がいのある人のプライバシー保護の配慮が求められます。

■障がいや障がいのある人の理解

「障がいや障がいのある方について理解してほしい」は知的障がいのある人、重複障がいのある人で特にニーズが高くなっています。また、他の設問の「障がいのある人にとって住みよいまちをつくるために何が必要か」という問いに対して、「周りの人の障がいや病気の特性の理解」が最も多くなっています。また、障がいのない人の回答も「市民の障がいや病気の特性への理解」が上位から4番目となっており、重要性を同じように認識していることがわかりました。

また、障がいのない人のアンケート結果では、“障がいのある人に関心がある人”、“一緒に交流や活動をしたことがある人”は、障がいのある人が地域の中で生活・活動することについて“協力したい”という回答が多くみられます。このように関心や交流体験等は、障がいや障がいのある人に対する理解を深めることにつながるため、市民と一緒に交流や活動をする場づくりを進めていく必要があります。

■障がいのある人にあった就労支援

「自分にあった仕事や作業がしたい」は精神障がいのある人でニーズが高くなっています。他の設問で、障がいのある人が働くために必要なこととして「障がいのある人に対する事業者や職場の仲間の理解と協力があること」「企業などが積極的に障がいのある人を雇うこと」「障がいの特性や程度にあった仕事を提供されること」が上位に入っています。

アンケートの意見にもあるように、障がいの特性から仕事、作業はできても、自分にあったものがないため、就労や作業をするに至っていないケースも多くあります。そのため、サービス提供事業者との協力のもと多くの人が就労できる受け皿づくり等就労支援施策を充実するとともに、ハローワークや西濃障がい者就業・生活支援センター等と連携し、一人でも多くの障がいのある人が就労へとつながるように支援していく必要があります。

■バリアフリー化の推進

「バリアフリーな場所がもっと増えるとよい」という項目は重複障がいのある人でニーズが高くなっていました。今後は、公共施設や民間施設を問わずバリアフリーを推進することが求められます。

②障がいのある人にとって住みよいまちをつくるために必要な施策

住みよいまちをつくるための施策については、「周りの人の障がいや病気の特性への理解」が最も多く、以下「福祉教育や広報活動の充実」「保健・医療・福祉サービスの充実」が続いています。一方、障がいのない人にも同じ質問をしています。こちらは「福祉教育や広報活動の充実」が最も多くなっています。

このように住みよいまちをつくるための施策としては、“教育”や“啓発”が重要であり、さらには、障がいのない人の意見として挙げられているように「住民同士がふれあう機会や場」を作っていくことが重要であると言えます。

5 ヒアリング調査の実施概要

(1) 調査の目的

障がい者団体（その家族介護者を含む）、関連施設等の協力を得て、障がいのある人の生活全般にわたる現状、課題及び障害福祉サービスのほか、障がいのある人に関するサービスの利用上の問題点や、今後の施策やニーズを把握することを目的にヒアリング調査を実施しました。

(2) 調査の実施概要

①調査協力団体

- 財団法人 岐阜県身体障害者福祉協会海津支部
- 知的障害者相談員
- 海津市知的障害者通所授産施設 はばたき
- 海津市知的障害者通所授産施設 はばたき 保護者会
- 社会福祉法人 岐阜県いちい会 いちい荘
- 海津市障がい者生活支援センター
- 社会福祉法人 あゆみの家
- 指定相談支援事業所 ゆう
- 西濃障がい者就業・生活支援センター
- 社会福祉法人 楽山・杜の会
- 指定相談支援事業所、地域活動支援センター グリーンヒル
- 岐阜県自閉症協会海津支部

②調査期間

平成23年8月12日、9月13日・14日

③調査方法

面談方式によるヒアリング

(3) 調査の結果概要

①障がい者施設等の課題

障がい者施設・団体の課題としては、まず障害福祉サービス事業所の不足が指摘されており、入所施設やグループホーム、ケアホーム、短期入所等を利用しにくい状態であることが考えられます。

通所施設についても受け入れ数が不足している状態です。また、通所の際、家族等の送迎がないと通所が困難になるケースがあり、移動支援も含めて総合的な支援を考えていく必要があります。

施設運営の課題として、報酬単価の低さや施設利用率に応じて収入が減少する仕組み等安定した経営が難しいという意見が多くなっています。また、施設の職員体制については、安易に職員を増やすことはできないという意見からもわかるように、余裕のない人員体制の中で施設運営をせざるを得ない状況にあることが考えられます。

その他の課題としては、相談支援、就労等障がいのある人の生活には欠かせないテーマについて多くの意見が寄せられています。

サービス提供

【通所・入所施設等不足】

- ・短期入所、生活介護、施設入所支援、共同生活介護、共同生活援助、移動支援が不足している。
- ・共同生活介護・共同生活援助において、入居希望者を受け入れるためには、日中活動の場所を確保する必要がある。現在受け入れ可能であるが、日中活動の場の確保が困難である。
- ・デイサービス、ショートステイ及び日中活動後働いている保護者が仕事を終えるまでの時間、緊急時に利用できるサービスがあるとよい。
- ・施設を運営できる社会福祉法人、NPO法人が市内に増えるとよい。
- ・行動障がいのある人や重症心身障がいのある人が利用できる通所施設が不足している。

【送迎の課題】

- ・通所する場合、送迎の面で困難になるケースがある。

【ヘルパー等職員不足】

- ・居宅介護事業所、行動援護実施事業所が不足している。特に行動障がいのある人に対応できるヘルパーが不足している。

【定員割れ】

- ・障害福祉サービス事業の自立訓練事業の利用希望者が少なく、定員に遠く満たない。

施設運営
<p>【運営が厳しい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の施設利用率によって収入が減るので、安定がなく運営が難しい。 ・居宅介護、行動援護、重度訪問介護事業所の報酬単価が低い。 ・社会経済状況の厳しい中、利用者の請負作業の量や単価、平均工賃等が低下している。 <p>【職員体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財源不足から報酬単価が切りつめられ、職員の人員配置が厳しい。 ・利用者一人ひとりにあつた支援のために職員増が必要であるが、安易に採用できない。 <p>【障がいのある人のニーズに対応できていない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人側のニーズに対応しきれない事例がある。(限度額に収まらないニーズ等) <p>【施設運営の展開の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海津市内にある施設で、障がい者施設として利用できそうな施設を検討し、新たな障がい者施設、もしくは分場として活動の場を模索し提案したい。
相談支援体制
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実・強化が必要である。 ・サービス利用計画作成の対象者拡大に伴い、相談支援専門員の増員が必要である。 ・乳幼児から高等部卒業までの個別支援計画を立てて、教育や生活を支援する必要がある。
就労
<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブコーチ、学校、主治医及び福祉機関との綿密な連携が必要である。
事務上の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村によって提出物等の相違があるため、統一してほしい。
施設整備
<ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障がいのある人等のケアホームの職員体制の整備等制度的にまだ不十分な面がある。
社会資源
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源を作るために地域で話し合う場をつくることができるとよい。 ・社会資源の開発が必要である。
その他
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人の区分認定が適正になるとよい。 ・療育手帳等を必要と認定されないが、自立生活が難しい人への対応が必要である。

②行政に対する要望

行政に対する要望として、地域自立支援協議会の充実、啓発・研修の実施、就労支援の充実、サービス全般の充実等の意見がありました。

行政に対する要望

【行政の体制強化】

- ・ニーズを把握し、それに対して地域の支援力を見直し、社会資源の開発を検討する。

【啓発・研修の実施】

- ・趣味やスポーツ等の生涯学習を一般の市民と一緒に体験できる場をつくってほしい。

【連携強化】

- ・雇用に関して、商工会等の関係機関との連携を充実させることが必要である。
- ・地域自立支援協議会の充実が必要である。

【就労支援の充実】

- ・福祉作業所で就職訓練の場を確保する。

【サービスの充実】

- ・三障がい(発達障がいを含む)を対象とする相談支援事業所を増設する。
- ・海津市を住みよいまちにするためには、在宅生活のための住宅政策が不可欠である。

③地域に対する要望

地域に関する要望として、就労支援の充実、障がいのある人への地域住民の理解についての意見がありました。

地域に対する要望

【就労への支援の充実】

- ・高齢者人材センターがあるように、障がい者人材センターの設立を希望する。
- ・海津市内での障がいのある人の職場実習、体験の受け入れ体制の充実を図ってほしい。

【地域における障がいのある人への理解】

- ・障がいのある人に対しての理解や広い心を持って接してほしい。

④障がい者計画策定への提案

障がい者の虐待防止策方針を盛り込むこと等具体的な意見がありました。

計画の作成について

- ・障がい者虐待の防止策方針を計画の中に盛り込んでほしい。
- ・新たな海津市立の施設設立を計画にあげてほしい。

